

経済的支援に関する検討会における検討事項（座長案）

- 1．理念・目的、財源などについて（併行審議）  
（現行の犯罪被害給付制度対象者に対する給付水準の引き上げをめぐって）
- 2．給付の内容  
（医療費、介護費、補装具費、環境整備費、通院費、感謝料、逸失利益、休業補償、葬儀費、カウンセリング費用、保険外診療費用等）
- 3．手続、給付方法、管理・運営、法形式  
（申請時効、併給調整、遡及適用等）  
（年金給付、仮給付、不支給事由・減額事由等）  
（認定機関、不服審査機関等）
- 4．給付の対象  
（海外における被害、来日外国人の被害、過失犯による被害、財産犯による被害等）
- 5．テロ事件の被害者に対する対応
- 6．併せて検討することとされているもの